

# 物 件 調 査 書

物件番号 2113

所在地		岐阜県加茂郡八百津町八百津字若宮 2 9 5 9 番 2					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	693.99 m <sup>2</sup>			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	2959番2					
	地目	宅地					
	数量	693.99m <sup>2</sup>					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北東側 舗装町道 幅員約 2.6~4.2 m (法第42条第2項道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200% (道路幅員による制限あり)				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	文化財保護法第93条(南森遺跡群) 岐阜県建築基準条例(崖) <div style="text-align: right;">*別葉「補足説明事項」参照</div>						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容 下記参考事項欄のとおり			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	バス	下記参考事項欄を参照 —					
公共施設	八百津町役場		八百津小学校		八百津中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

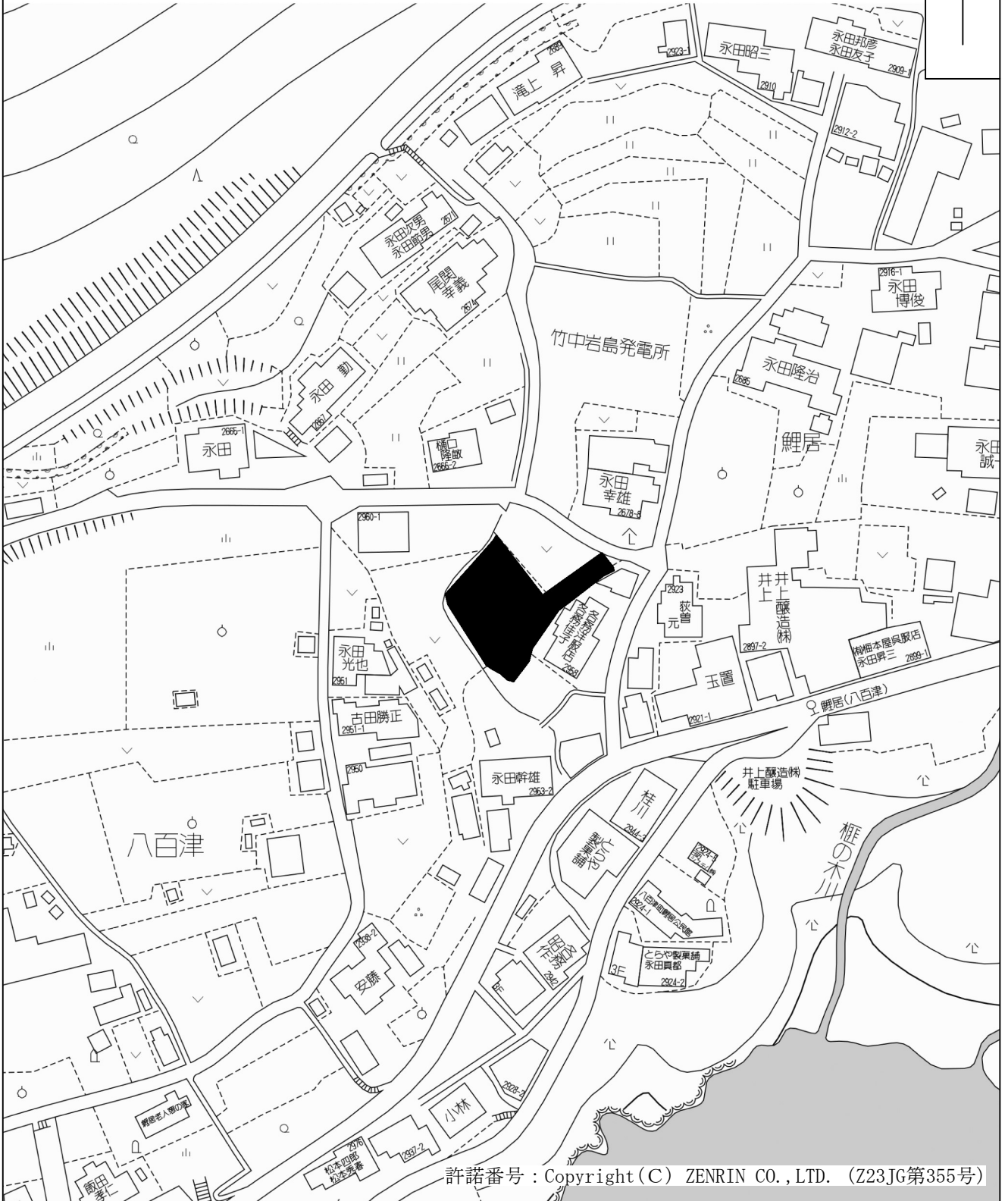
- ・本地はセットバックが必要です。（距離等は町との協議が必要です。）
- ・本地は、水防法に基づく水害ハザードマップによる浸水想定区域には指定されておりませんが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。  
 [詳しくは、八百津町防災安全室（0574-43-2111）にお問い合わせください。また、岐阜財務事務所備付の資料を閲覧してください。]
- ・本地の東側及び南側には崖条例が適用される可能性のある高低差が存在します。  
 擁壁等が設置されている場合であっても、建物建築等の際には、改めて当該擁壁の安全性を確認する必要があります。  
 [詳しくは、岐阜県中濃建築事務所建築課（0574-25-3111）にお問い合わせください。]
- ・本地周辺は、自主運行バス（福地・杣沢・上飯田線、潮南・上飯田線および西部やおまる）を利用することができます。  
 [詳しくは、八百津町地域振興課（0574-43-2111）にお問い合わせください。]
- ・南側隣地（2957番）のコンクリート製直階段が本地に越境しています。
- ・東側隣地（2958番2、2958番3）の鉄製波トタン屋根及び補強木材が本地に越境しています。
- ・北東側隣地（2959番1）の石積土留が本地に越境しています。
- ・本地と南東側隣地（2957番、2958番3）にわたって設置されている石積土留は、境界線をもって各々の所有となります。
- ・本地と北東側隣地（2958番2）にわたって設置されている間知ブロック積擁壁及び基礎は、境界線をもって各々の所有となります。
- ・本地と北東側町道にわたって設置されているネットフェンス及び土留は、境界線をもって各々の所有となります。
- ・本地の北東側を空中線が通っています。
- ・本地には、井戸跡があります。
- ・本地東側の一部がアスファルト敷及び本地南側の一部がコンクリート敷になっています。

物件番号

2113

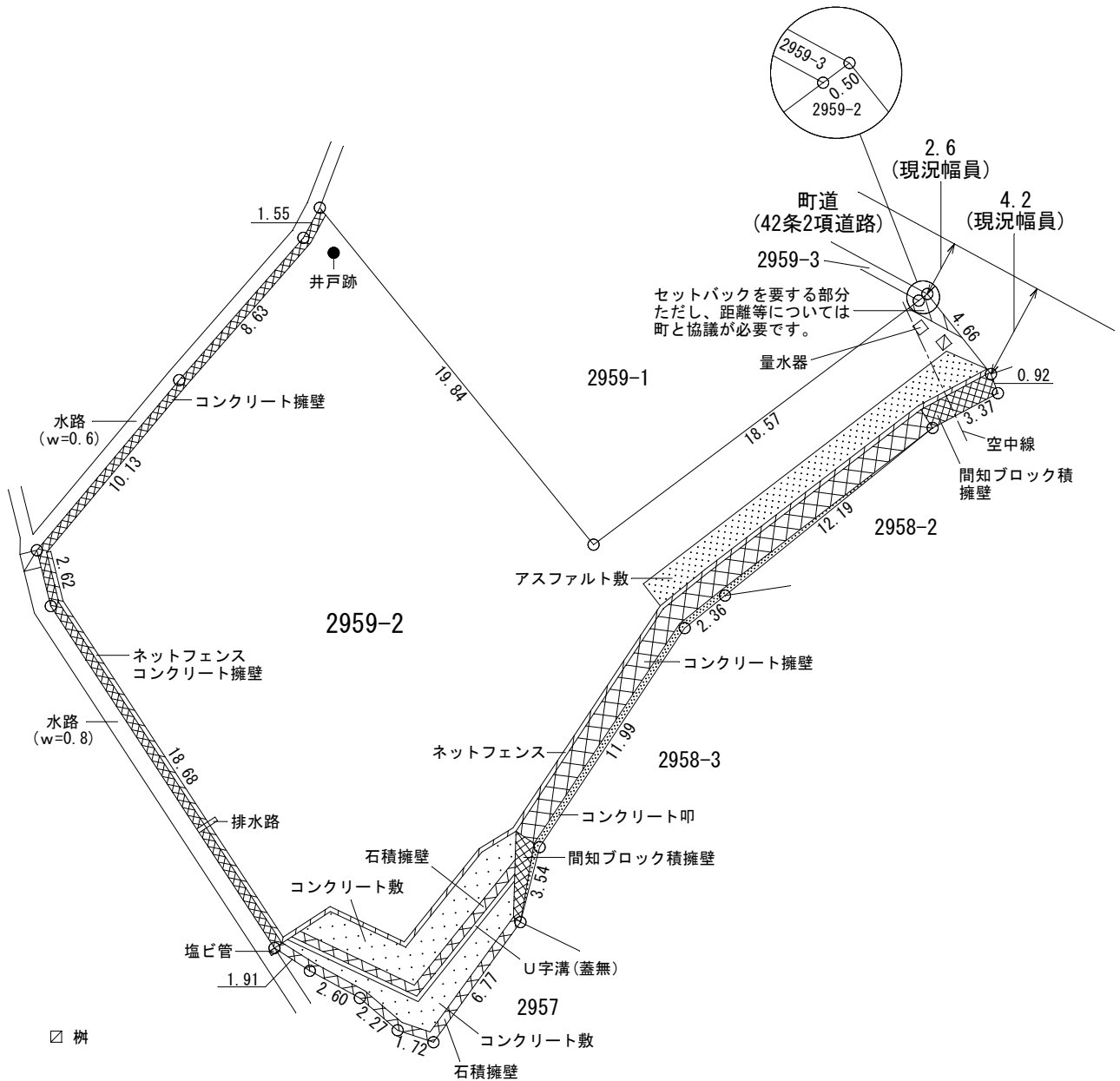
# 案 内 図

岐阜県加茂郡八百津町八百津字若宮 2 9 5 9 番 2



# 明 細 図

岐阜県加茂郡八百津町八百津字若宮 2 9 5 9 番 2



単位:メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。



